

消費税の

インボイス制度について

国税局の職員がわかりやすく説明します！

令和 5 年 10 月より始まる消費税のインボイス制度。

NPO 法人は消費税の免税事業者も多いため、インボイス制度への対応に苦慮している団体もあるのでは？

収益事業を行っていない小規模の NPO 法人にも関わる制度改正ですので、情報を正しく把握して団体としてインボイス制度への対応を検討しましょう。

何が変わるのか、どんな準備をすればいいのか、など、国税局の方からお話を聞いてみませんか？

日にち : 令和 4 年 9 月 22 日 (木)

時間 : 14 : 00 ~ 16 : 00

場所 : プラム・カルコア太宰府 2 階会議室

定員 : 20 名

講師 : 国税局職員

参加費 : 無料

申し込み先

太宰府市 NPO・ボランティア支援センター「うめさろん」

太宰府市五条 3-1-1 いきいき情報センター 2 階

電話 092-918-3633 FAX 092-918-3644

